

オミクロン株に対応した学校における 新型コロナウイルス感染症対策の徹底について

このことにつきましては、依然、感染児童数が減少傾向にないことから、下記のとおり、市町村教育委員会に対し、期間の延長等（1を除き2月20日まで）、感染拡大防止対策の一層の徹底をお願いしましたので、お知らせいたします。

記

1 小学校等の対応について

- (1) 期 間 令和4年2月18日（金）までの延長
- (2) 対 象 小学校及び義務教育学校前期課程
- (3) 対 応 原則リモートによる学習指導等の実施
※同時双方向オンライン学習、いばらきオンラインスタディ等授業動画の活用、学習プリントの配付、教材の提供等
※保護者の仕事等の関係で、児童の居場所の確保が難しい場合には、各学校で個別に対応すること。

2 市町村立中学校等・県立学校の対応について

- リスクの高い活動は自粛すること。
＜リスクの高い活動例＞
 - ・長時間、近距離で対面形式となるグループワーク
 - ・近距離で一斉に大きな声で話す活動
 - ・室内で近距離で行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏
 - ・近距離で活動する調理実習
 - ・「密集する運動」や「近距離で組み合わせや接触する運動」等
- 授業以外の場面（休み時間、昼食後の歓談、トイレ、手洗い場等）における感染症対策の徹底

3 市町村立中学校等・県立学校の部活動について

- 部活動は、原則禁止すること。
ただし、年度内に大会を控えている部に限り、自校のみの活動を認める。その場合、特にリスクの高い活動を避けて実施すること。
＜リスクの高い活動例＞
 - ・密集する活動や近距離で組み合ったり接触したりする活動
 - ・大きな発声や激しい呼気を伴う活動
＜実施可能な活動例＞
 - ・「パスやキャッチボール」、「個人での活動」等
- 合宿、他校との練習試合、交流等は自粛すること。
- 上位大会は、保護者の承諾を得るとともに、陰性を確認して参加すること。

4 市町村立学校等・県立学校の学校行事について

- 修学旅行等は、延期または中止すること

【本資料についてのお問い合わせ先】

市町村立学校について：義務教育課 指導担当課長補佐 若松 裕一 TEL029-301-5226

県立高校等について：高校教育課 指導担当課長補佐 津賀 宗充 TEL029-301-5260

特別支援学校について：特別支援教育課 指導担当課長補佐 友部 道夫 TEL029-301-5298

部活動について：保健体育課 学校体育担当課長補佐 佐藤 貴久 TEL029-301-5353